

## 箕田小学校の通学区域の見直しに伴う意見交換会

令和5年7月9日（日） 9時～10時

箕田公民館 講座室

（出席世帯数）26世帯

（事務局出席者）

教育部：上岡参与、池田副部長兼学務課長

学務課：石井主任・小坂谷主事

教育総務課：新井主査・堀主任

（主な意見とそれに対する回答）

・箕田小学校に近い二本木に住んでいる児童もいるので、全員が鴻巣北小学校に近いわけではない。箕田小学校と鴻巣北小学校で選択制にはできないのか。

⇒現状、学校の実験制は設けていない。選択制とした場合は、地域の見守りなど、地域の子は地域で育てるといった、これまでの鴻巣市の教育の考え方が変わってしまう。ただ、家庭によっては状況も異なるので、最終的には教育委員会で線引きをするが、今後検討していきたい。

・下町地区で箕田小学校から一番遠いところに住んでいるので、遥かに鴻巣北小学校の方が近い。以前、上の子が入学する時に、教育委員会に相談したが、地域で意見をまとめてもらいたいと言われた。今になって何故、学区の話合いがされることになったのか背景を知りたい。また、既に箕田小学校に通っているが、近い所に通わせたいという思いもあるため、移行期間を含めて柔軟な対応をしてほしい。

在校生が鴻巣北小学校に転校となった場合は、体操着等の学用品費の配慮もしてほしい。

⇒これまで御相談いただいた方にとっては、お時間かかってしまい申し訳なかったが、そのような方がいたから、検討を始められた。今後は改善されると考えている。

通学区域の見直しでは、もう既に在学中であるため、卒業までは通い続けたい、ここの学校の学区だから転入してきたという方もいる。

今までも経過措置期間は設けてきたので、今回も検討したい。学校が閉校となった場合には、学用品の補助等は行っているが、通学区域の変更に伴っ

での補助は考えておらず、強制的に転校させるといったことも考えていない。

・下町地区からでは家庭によっては通学距離が2 km以上あって、40分近くかかる。来年1年生になる子どもがいて、今後の準備等もあるのでスピード感のある対応をしてほしい。

⇒通学区域の見直しについては、最も早い時期として来年度を予定している。周知や準備期間を踏まえ、教育委員会としてもスピード感をもって対応したい。

・現在の指定校は箕田小学校の通学区域だが、当時は、田間宮小学校、鴻巣西中学校に通っていた。箕田小学校は遠い。過去に田間宮小学校の選択も出来ているので、鴻巣北小学校や田間宮小学校などの選択肢ができてほしい。当時が出来て、今が出来ない理由は何か。

⇒昭和の後半に土地の所有者の方が田間宮地区と箕田地区のそれぞれに家を持っていた関係で、引き続き田間宮小学校に通いたいということから当時から認められていた。

しかし、鴻巣市として1市2町が合併したことを機に通学区域の見直しが行われ、当時は現在より通学区域が自治会と深く関係していたことから箕田小学校から鴻巣北中学校と制定された。

今回提案させていただいた内容としては、現状、鴻巣北中学校の通学区域であることから、小学校の学区を変えて鴻巣北小学校から鴻巣北中学校への連携がとれる形を考えている。

・鴻巣北小学校への通学区域の変更案を教えてください。

選択制は難しいということだが、兄弟姉妹で別々の学校に通うことも想定しているのか。

⇒案については、下町地区、二本木地区を鴻巣北小学校、鴻巣北中学校にすることが一つの案である。

兄弟姉妹関係については他の地区でも考慮している。兄弟姉妹が揃って同じ学校の方もいれば、別々の学校を選ぶ方もいるので、負担について保護者には理解していただいた上で経過措置を設けている。

・通学区域の見直しは反対。一年生で片道40分。やっとなれたところに変更になると子どもの精神状態が心配であるし、鴻巣北小学校に行ったところで馴染めるかも心配。

自分の家から箕田小学校まで2 km ちよつとある。鴻巣市だと2 km 以上あるとスクールバスが出ると聞いた。スクールバスの検討をしていただけないかと市議会議員にも相談したが、現状ではできないと言われた。遠い子だけでもスクールバスを出すことはできないのか。

⇒スクールバスの運行について、他の方法を選択できない状況であった場合はスクールバスとなるが、現状では周りに学校があり、見直すことによって、近い学校が出てくるため、まず学区変更の対応になる。

・箕田小学校に通っていて、鴻巣北中学校に進学する子は片手くらいだと思うが、人数が少ないことが不安。友達がほとんど赤見台中学校に行ってしまうので、中学校も選択できればと思っている。

また、箕田小学校で執行部に入っており、一度執行部をやれば免除になっているが、鴻巣北小学校へ行ったら無効になるのか。

⇒箕田小学校から鴻巣北中学校へ進学する児童が少ない。友人関係が構築されているので同じ学校に通いたいという相談も受けている。なるべく同じ小学校から同じ中学校へ進学できるようにと、これまでも検討してきた。

二本木地区と下町地区は数少ない鴻巣北中学校へ進学するというので、鴻巣北小学校から鴻巣北中学校へ見直した場合、中学校への進学時点での不安はなくなる。今の考え方では小学校の通学区域を変更して中学校は変更しない。将来的に不安を取り除いていくことが教育委員会としての考え方。

PTA については両学校長を踏まえて協議して対応することとなる。

・スピード感もってというのはいつ頃なのか。

来年度入学を迎えるのに、今の段階で決まっていることを教えてほしい。

⇒最も早い時期として来年度からとなり、逆算して今の時期に意見交換会を開催した。この後、通学区域審議会へ諮問し、審議した上で、8 月中には考え方をまとめて、周知や準備を含めて来年度の入学には間に合うと考える。

就学前健康診断までには方向性を示していきたいと考えている。

・自分も箕田小学校で、子どもにも箕田小学校に通ってほしくて二本木に引っ越してきた。周りの子も箕田小学校に通うので通わせたい。

鴻巣北小学校だと17号を横断することになり危ない。

⇒二本木地区に関しては広いので、どういう見直しがいいのか教育委員会からもお聞きしたい。

・二本木地区と下町市区の境目の二本木地区に住んでいるが箕田小学校のまま

で良い。

学校までの距離が近いから学区を変更するのは乱暴ではないか。他の地域においても2 km以上距離がある家庭もある。

通学路において危険箇所があるのはどこの地域においても変わらない。危険箇所のフォローをしてほしい。

⇒他の地域からも通学距離の御意見はいただいている。国の基準は4 kmだが、鴻巣市に置き換えたときに4 kmはあまりにも遠く、どの学校も家庭から直線距離で概ね2 km程度のところに立地しているため、スクールバスの基準もそれを踏まえて定めている。

スクールバスの運行基準につきましては、国の動向や、熱中症の関係や安全面等で検討を継続していかなくてはと考えている。

・下町地区は、通学区域を見直して、二本木地区は現状のとおりという事もあり得るのか。

⇒あり得る。現状では、小学校の遠距離通学と中学校への進学先が分かれることが問題だと捉えている。それらを踏まえると将来的な視点として、原案が最善ではないかと考えている。

・もし、鴻巣北小学校に転校となった場合、転校に伴う説明会等はあるのか。また、放課後児童クラブの手続きはどうなるのか。

現在は、集団で登校しているが、鴻巣北小学校では集団登校できるのか。  
⇒通学区域の変更に伴い転校となった場合には、これまでも事前説明やオリエンテーションを行ったことから、今後行うものと考えている。

現在の鴻巣北小学校の通学班と合流するなど考えられるので、通学班による集団登校は変わらない。学校と相談しながら検討を進める。

・噂で聞いたが、鴻巣北中学校と鴻巣中学校が令和10年度で統合するというのは本当なのか。

⇒予定はない。

・下町地区に住んでいる。鴻巣北小学校だから鴻巣北中学校はわかる。箕田小学校に行けば赤見台中学校。田間宮小学校に行けば鴻巣西中学校に進学する。

通学の不安もあるので、ここに住んでいるからこの学校ではなく近くの学校に行けばいい。下町地区だから鴻巣北小学校ではなく、田間宮小学校に近い下町地区もあるので考えてほしい。

⇒他の自治体の一例だが、学校入学について、選択制にすると、保護者が迷っ

てしまう場合もある。入学までの保護者同士が探りあって、噂話等が先行し、本質が見えず、結果として、人数が極端に多すぎる学校や、人数が少なくなり、最終的にはなくなってしまいう学校も出てくることも想定される。そのような事が起こる可能性もあるので、現状で選択制は考えていない。